

平成19年度 七ヶ浜町非常勤職員及び臨時職員募集一覧表

非常勤職員【雇用期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日】

	職種	内容	募集人員	要資格等	報酬	勤務場所 (お問い合わせ)	勤務時間等
1	嘱託保育士	保育業務	2名	保育士	時給 840円	遠山保育所 (366-0444)	1日6時間・週30時間以内 社会保険・雇用保険適用
2	嘱託障がい児保育士	保育業務	2名	保育士	時給 840円	汐見保育所敷地内まつぼくり広場 (子育て支援センター 内線229) (汐見保育所 362-7731)	1日6時間・週30時間以内 社会保険・雇用保険適用
3	嘱託保育補助員	保育業務補助	1名		時給 730円	汐見保育所 (362-7731)	1日6時間・週30時間以内 社会保険・雇用保険適用
4	嘱託調理員	保育所給食調理	1名	調理作業経験者優先	時給 730円	遠山保育所 (366-0444)	1日6時間・週30時間以内 社会保険・雇用保険適用
5	嘱託留守家庭児童保育館指導員	指導業務	8名		時給 730円	子育て支援センター (内線229)	1日5～8時間・週18時間以内
6	介護認定調査員	介護認定調査業務	1名	看護師または准看護師	時給 1,100円	保健福祉課 (内線224)	1日6時間・週18時間以内
7	生きがいデイサービスワーカー	元気茶屋での生きがいデイサービス補助業務	1名	ヘルパー3級以上	時給 730円	保健福祉課 (内線224)	1日6時間・週18時間以内
8	老人センター嘱託事務員	一般事務補助	1名	パソコン操作可能	時給 730円	老人福祉センター (357-4976)	1日6時間・週30時間以内 社会保険・雇用保険適用
9	歴史資料館嘱託業務員	出土品等資料整理	1名	パソコン操作可能	時給 730円	歴史資料館 (365-5567)	1日6時間・週24時間以内 社会保険・雇用保険適用
10	学校図書事務員	学校図書業務及び校納金経理業務	4名		時給 730円	町内小中学校 (教育総務課 内線362)	1日6時間・週30時間以内 社会保険・雇用保険適用
11	非常勤嘱託調理員	学校給食調理	8名	調理作業経験者優先	時給 730円	給食センター (357-2607)	1日6時間・週30時間以内 社会保険・雇用保険適用
12	事務補助員	一般事務補助	2名		時給 730円	総務課 (内線311)	1日6時間・週30時間以内 社会保険・雇用保険適用

職種・募集人員等は、変更になる場合があります。

その他

- ・健康診断（結核検診・成人病検診）を職場にて実施いたします。
- ・有給休暇が、勤務日数・勤務時間数に応じて取得できます。
- ・通勤手当は、報酬に含まれます。
- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険）・雇用保険は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規程に基づき強制的に適用されます。
- ・職種により土・日・祝日勤務があります。

平成19年度 七ヶ浜町非常勤職員及び臨時職員募集一覧表

臨時職員（登録制）【登録期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日】

	職種	内容	募集人員	要資格等	報酬	お問い合わせ
13	事務補助員	一般事務補助	適宜		時給 730円	総務課 (内線 311)
14	働く婦人の家託児保育士	託児保育業務	適宜	保育士	時給 840円	働く婦人の家 (357-4977)
15	育児ゆうゆう広場託児・受付	託児補助・受付業務等	適宜		時給 730円	生涯学習課 (357-3302)
16	准看護師	乳幼児検診・予防接種の補助	適宜	准看護師	時給 1,100円	保健福祉課 (内線 226)
17	眼科検査技師	乳幼児検診の視覚検査	適宜	眼科検査技師	時給 940円	保健福祉課 (内線 226)
18	精神（コミュニティー）サロン補助員	精神障がい者の社会復帰及び自立援助	適宜	ボランティア経験のある方	時給 730円	保健福祉課 (内線 226)
19	歯科衛生士	歯科保健指導業務	適宜	歯科衛生士	時給 1,100円	保健福祉課 (内線 226)
20	栄養士	栄養指導業務	適宜	栄養士	時給 1,100円	保健福祉課 (内線 226)
21	臨床心理士	乳幼児発達相談指導事業	適宜	臨床心理士	日額 15,000円	保健福祉課 (内線 226)
22	保健師	保健指導業務	適宜	保健師	時給 1,100円	保健福祉課 (内線 226)
23	看護師	学校にて、導尿・排泄指導	適宜	看護師	日額 5,300円	保健福祉課 (内線 226)
24	保育士	保育業務	適宜	保育士	時給 840円	町内保育所 (汐見保育所 362-7731) (遠山保育所 366-0444)

職種・募集人員等は、変更になる場合があります。

職種により必要に応じて任用し、勤務日等を指定いたします。

その他優遇等

- ・通勤手当は、報酬に含まれます。
- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険）・雇用保険は、勤務日数・勤務時間数により、関係法令の規程に基づき強制的に適用されます。
- ・職種により土・日・祝日勤務があります。